平成２９年度熊本大学医学部保健学科および大学院保健学教育部

「国際奨学事業」受給者の募集について

医学部保健学科および保健学教育部学生（外国人留学生及び社会人学生を除く。）の国際

的な学習・研究活動への参加を積極的に支援することにより、参加者の国際的視野と学習・

研究能力を高めること、及び学生の国際的関心を高め、積極的な社会進出を動機づけること

を目的として、国際奨学事業「国際奨学金」受給者を以下のとおり募集する。

１． 募集人員

　　　若干名

２．奨学事業の対象となる国際活動

　（１）国際学会での発表

　（２）国際的な調査活動

　（３）国際インターンシップ

　（４）国際交流協定校での目標を定めた学習

（５）その他、国際的な学習・研究活動

３．奨学金支給額

一人あたり１５万円程度を上限に支給する。

ただし、選考の過程で必要と思われる場合は、医学部保健学科長（保健学教育部長）の責任

において所用の経費を加算することがある。

４．申請に必要な書類

　（１）提出書類

① 申請書

　　　② 業績目録（学会発表、論文発表等）

　　　③ 「国際学会発表」による申請の場合、出席する学会名、抄録とアクセプトを証明する文

書、及び口頭発表或いはポスター発表の証明

　　　④ 「２．」の（２）～（５）による申請の場合、海外で行う活動若しくは学習内容を記述

したもの、及び活動・学習を行う機関の長の承諾書

　（２）申請関係書類の提出期限

　　　　 　平成２９年１２月第３金曜日午前中

　　 　 なお、募集人員に満たなかった場合は、追加募集することがある。

　（３）書類の提出場所

　　　　　保健学事務チ－ム教務担当

1. 採用決定後、会計上必要な追加資料の提出を求めることがある。

５． 重複申請の制限

本事業及び本事業と同様の目的による他制度の奨学金（ＫＤＳ等）などの支給を当該年度又は過去に受けた学生に対しては、本事業の奨学金を原則支給しないものとし、初回受給者を優先する。

６．選考基準

① 上記２．の（１）～（５）の順で優先的に選考する。

1. 学会発表での申請は、筆頭演者に限る。かつ口頭での発表を優先する。
2. 保健学科・保健学教育部の一つの専攻(分野)に偏らないように配慮して選考する。
3. 申請者の英語能力（TOEFLなどの得点を参考）や海外での活動内容を評価し、選考する。

７．成果及び事業報告

　　帰国後、以下の要領にて事業実施報告を行うこと。

（１）学会出席報告は、次の要領で、事業終了後１ヶ月以内に保健学事務チ－ム教務担当に

提出すること。

　　　報告書（学会発表の場合）

① 発表した学会名、場所、日時

② 発表内容の簡単な要旨

③ 発表における質疑応答の要旨と成果

④ 今回の国際奨学事業に関する感想と課題

　　　以上を、Ａ４用紙２枚にまとめて提出すること。

（２）学会以外の事業の実施報告については、後日、報告方法や報告書の形式などを連絡する。